

平成29年農作業雇用標準賃金及び農地の賃借料等情報の提供について

○平成29年農作業雇用標準賃金

(平成29年1月10日から適用)

| 作業内容 | | 単 位 | 標準額(円) | 備 考 | |
|-------------------------------------|----------------------------|--------------|-------------------|---|---|
| 人 力 の 部 | 田 植 え 水田(畑)除草 稲(麦)刈り | 1日あたり | 5,500 | <ul style="list-style-type: none"> ・1日8時間労働、昼食は持参とする。 ※8時間を超える場合は、お互いに協議のうえ割増料金を定める。 ・10a以上の圃場整備地区を基準とするため、圃場の区画形状や湿田等により、作業能率が低下する場合は、お互いに協議のうえ割増料金を定める。 | |
| | 一般農作業 | | | | |
| 機 械 の 部 | 耕起(田畑) | トラクター | ロータリー 5,500 | <ul style="list-style-type: none"> ・昼食、燃料は持参とする。 ・10a以上の圃場整備地区を基準とするため、圃場の区画形状や湿田等により、作業能率が低下する場合は、お互いに協議のうえ割増料金を定める。 | |
| | 代かき | | ブラウ(深耕) 10,000 | | |
| | | 6,500 | | | |
| | 田 植 え | 田植機 | 10a | 8,500 | <ul style="list-style-type: none"> ・育苗、手直しは別途料金 ・昼食、燃料は持参とする。 ・10a以上の圃場整備地区を基準とするため、圃場の区画形状や湿田等により、作業能率が低下する場合は、お互いに協議のうえ割増料金を定める。 |
| | | 田植機 (苗持込) | | 27,000 | |
| | 水稲刈取り | バインダー | | 9,000 | <ul style="list-style-type: none"> ・紐付き ・昼食、燃料は持参とする。 ・10a以上の圃場整備地区を基準とするため、圃場の区画形状や湿田等により、作業能率が低下する場合は、お互いに協議のうえ割増料金を定める。 |
| | | コンバイン | | 18,500 | |
| | 麦(陸稲) 刈取り | コンバイン | | 12,000 | <ul style="list-style-type: none"> ・昼食、燃料は持参とする。 ・10a以上の圃場整備地区を基準とするため、圃場の区画形状や湿田等により、作業能率が低下する場合は、お互いに協議のうえ割増料金を定める。 |
| | 脱 穀 | ハーベスター | | 9,500 | |
| | 水(陸)稲 乾燥 | 乾燥機 | 玄米30kg | 水分23%以上500 20%以上450 15%以上400 | |
| 粳1kg | | | 25 | | |
| 水田全面委託 (ただし、水周り・除草・ 肥料・農薬を除く) | | 10a | 85,000 | <ul style="list-style-type: none"> ・昼食、燃料は持参とする。 ・作業内容は原則として次のとおり 耕起2回 代かき2回(荒代、本代) 田植え(苗持込) 刈取り(コンバイン) 乾燥、運賃(粳600kgの場合) | |